

事業説明書

令和7年8月25日

事業名称	イノシシ用電気柵購入	事業担当課名
事業場所	千葉県佐倉市内で当協議会が指定する場所	佐倉市有害鳥獣被害防止対策協議会
事業概要	電気柵3段(ソーラー式) ※仕様書を要参照	
納入期限	令和7年9月30日(火)	
事業説明内容	1. 事業説明に対する質問について	
	・質問書は、令和7年9月1日(月)17:00までにFAXにより送付してください。	
	・質問に対する回答書は、令和7年9月4日(木)17:00までにFAXにより送付します。	
	・質問がない場合は質問書を送付する必要はなく、回答書も送付しません。	
	FAXの送付は、本入札の事務等を担当している佐倉市有害鳥獣被害防止対策協議会(事務局は佐倉市農政課)に送付してください。	
	TEL 043-484-6142、FAX 043-484-5061	
	2. 注意事項等について	
	・本事業は佐倉市有害鳥獣被害防止対策協議会を実施主体とした、農林水産省の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用した事業です。	
	本入札に係る事務は、佐倉市有害鳥獣被害防止対策協議会が行います。	
	本入札は、基本的に、佐倉市の入札方法に準じて実施します。	
	・業務の実施及び物品の納入に際しては、関係法令等を順守すること。	
	・本事業の趣旨と目的を十分に踏まえたうえで事業に着手すること。	
	着手する上では、仕様書等を参照するとともに、佐倉市有害鳥獣被害防止対策協議会と十分に打ち合わせを実施し事業の趣旨と目的を確認すること。	